

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 8月 3日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	非放射性ドレン移送系高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備室スチームドレン系サンプポンプ移送側逆止弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	2号機	プロセス放射線モニター系気体廃棄物処理系減衰管入口放射線モニタ(A)において、「下限」警報の発生が認められたため、当該原因を調査。	GIII	
3	3号機	所内用圧縮空気系海水熱交換器建屋地下1階排水配管において、配管に詰りが認められたため、当該配管を点検・清掃。	GIII	
4	3号機	残留熱除去機器冷却系熱交換器(B)入口弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
5	4号機	コントロール建屋2階下部中央制御室東側入口扉において、扉操作ハンドル(下部中央制御室側)に外れが認められたため、当該ハンドルを点検・修理。 なお、扉は閉まっており施錠されている。	GIII	